



12月4日(金)から10日(木)までは「人権週間」です。
1948年(昭和23年)12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は、世界の平和と人類の幸福を願って、人間は誰でも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権利を、お互いに尊重しなければならぬことを表明したも

第72回 人権週間

自治振興課 ☎592145
私たちがの周りには、いじめや虐待などの子どもの人権問題、外国人や障害のある人、ハンセン病元患者とその家族などに対する偏見や差別、企業などにおける各種ハラスメントなど、さまざまな人権問題が存在しています。さらに、新型コロナウイルス

ス感染症の拡大に伴って、感染者や医療従事者、これらの方々の家族などに対する偏見や差別といった問題が発生するとともに、インターネット上で、他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは差別を助長するような情報を発信したりするといった悪質な事案が社会問題化しています。「人権週間」を機に、私たち一人一人が、主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

年金のはなし
No.290

国民年金保険料の納め忘れはありませんかー

令和2年度の国民年金保険料額は1カ月16540円です。納めた保険料は全額「社会保険料控除」の対象となり、税金の負担が軽減されます。まだ納付していない方は、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付してください。

国民年金保険料の納付が困難なときは
国民年金には、所得によって保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず保健医療課の窓口で手続きをしてください。

また、失業した方は、離職票や雇用保険受給資格者証などを添付すれば、前年の所得を考慮せず審査する特例もありますので、必ず相談してください。

問い合わせ 広島西年金事務所 ☎082・535・1505
保健医療課 ☎592141

毎月第3 土曜日は
おおたけ水産
GOGO
と き 12月19日(出) 10時～
ところ 「たいたいこんぼ」
(くば漁業協同組合内施設 玖波3丁目8番13号)
※内容は変更になることがあります。
(活魚は9時30分から販売)
問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会(くば漁業協同組合内) ☎57-7034

毎月第1 土曜日は
マロンの里 交流館 土曜市
と き 12月5日(出) 10時～
ところ マロンの里交流館
(栗谷町大栗林195-12)
地物農産物や惣菜の販売も行います。ぜひお越しください。
問い合わせ マロンの里交流館 ☎55-0055

ただ今絶賛 出荷中
あたたハマチとレモン
今年もやるよ
『ハマ金』解禁！
大竹市の冬の味覚、「あたたハマチとレモン」の出荷が、この冬も始まりました。ハマチの金曜日こと『ハマ金』を今年度も行っています。12月から毎週金曜日(冬季、気象条件により出荷期間が変動します)、市内の鮮魚店や飲食店で提供しています。
「あたたハマチとレモン」の職が目印です。
あたたのハマチは
あたただけ
広島ハマチもあたただけ
ブリブリ太って
ぶちうまい♪
「あたたハマチとレモン」のテーマを歌う
The Give&Presents

イベント会場でも販売
○マロンの里土曜市
○おおたけ水産GOGO市
あたたハマチとレモンの問い合わせは
阿多田島漁業協同組合 ☎53-7171
くば漁業協同組合 ☎57-7034

ヘルプマークとヘルプカード

問い合わせ 福祉課 ☎59-2146

福祉の
とびら
No.88

ヘルプマークとは
東京都発の「ヘルプマーク」が全国へ普及しています。ヘルプマークは義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方のために作られました。マークを身に着けた方を見かけたら公共交通機関では席を譲ったり、駅や商業施設では声をかけたりしてください。災害時には安全に避難するための支援もお願いします。

ヘルプカードとは
困ったことが起きて、周囲に援助を求めても、なかなかうまく伝わらないことがあります。自分のことを知ってもらうのは難しいものです。「ヘルプカード」は、そういったコミュニケーションの問題を緩和します。手のひらに収まる可愛いサイズで、印字された項目へ記入していくだけで誰にでも伝わる素敵な名刺になります。

ヘルプマーク

表面
このカードの中に
お願いしたいことが書いてあります。
中を開いてみてください。

裏面
(氏名等)
氏名 (男・女)
住所
生年月日 年 月 日 血液型 (型)
連絡先
緊急連絡先
障害名・病名等
かかりつけ医療機関
氏名 (主治医)
連絡・援助・配慮等をお願いしたいこと

あなたの支援が必要です。
ヘルプカード
広島県

都市計画下水道・都市計画ごみ処理場変更案の縦覧

問い合わせ 都市計画課 ☎59-2167

都市計画下水道および都市計画ごみ処理場を変更する都市計画案を作成しましたので、都市計画法の規定により縦覧を行います。この計画に対して意見がある方は、縦覧期間満了の日までに、市に意見書を提出することができます。

縦覧期間
12月1日(火)～15日(火)(土・日曜日を除く)
8時30分～17時15分
縦覧場所 都市計画課
都市計画案の概要
処理施設の見直しに伴う大竹下水処理場および11号大竹市ごみ処理場の区域の変更

大竹市まちづくり基本構想・第1期基本計画
令和3年度からの新たなまちづくりの方針として、未来の理想のまちのあり方を示す「大竹市まちづくり基本構想」と、令和6年度までの4年間のまちづくりの方向性を示す「第1期大竹市まちづくり基本計画」を策定するにあたり、市民の皆さんの意見を募集しています。
募集期間 12月13日(日)まで
資料公表場所 市役所(企画財政課・情報公開コーナー)・各支所・市ホームページ
提出方法 意見記入用紙に記入の上、持参、郵送、ファクス、電子メールで提出(電話での受け付けは行いません)
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 企画財政課 ☎592125

意見募集